

# 南小松島小学校 令和5年度 学校経営計画

\_\_\_\_部は、昨年度からの主な変更点。

## (1) 本校の教育理念

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育て、基本的人権を尊重し、民主的でかつ国際社会に貢献できる自主的・自律的・創造的能力に富んだ、たくましい人間を育成する

- |                                    |                       |
|------------------------------------|-----------------------|
| ① めざす子ども像 (平成16年度～)                | ② めざす学校のすがた (平成14年度～) |
| ① 自ら学び 進んで行動する子                    | ○ 楽しい学校               |
| ② 何事にも しんぼう強くやりぬく子                 | ○ 美しい学校               |
| ③ みんな健康で たくましく生きる子                 | ○ いきいきとした学校           |
| ④ 個々のよさを認め合い つながり 支え合う子            |                       |
| ⑤ 美しい言葉をつかい きまりを守る子                |                       |
| ③ めざす教職員のすがた (昭和61年度～ ※平成25年度一部変更) |                       |
| ○ 子どもの命を大切にし、一人一人の可能性をひき出す教職員      |                       |
| ○ 子どもを教えつつ子どもに学び、子どもとともに伸びていく教職員   |                       |
| ○ 親和協力し、専門職として切磋琢磨する教職員            |                       |
| ○ 公正・明朗・健康で、倫理観の高い教職員              |                       |
| ○ 仕事を能率的に処理し、責任を果たす教職員             |                       |

## (2) 本年度の学校教育目標

「支え合い、高め合い、未来を創る 南小」

- |           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| ○ 支え合い …  | 人の気持ち考え、人を大切にし、ともによりよい仲間を目指す      |
| ○高め合い …   | 物事をよく考え、力いっぱい取り組み、ともによりよい学びを目指す   |
| ○ 未来を創る … | 社会をよく知り、考え行動し、ともによりよい社会を目指す       |
| ○ 南小 …    | 児童・教職員・保護者・地域が深く関わり、ともによりよい学校を目指す |

## (3) 本年度の学校経営方針

- 児童の命・体・心を守り、安心できる教育を行う
- 互いの理解を深め、一人一人を大切にする教育を行う
- 教科等の実践研究に努め、質の高い教育を行う
- 体験的な学習を充実し、心豊かな教育を行う
- 家庭・地域・関係機関との連携・協働により、多角的な教育を行う
- 教職員の働き方を改善し、効果的な教育を行う

## (4) 本年度の努力目標

- ① 児童の命・体・心を守り、安心できる教育を行う
  - 交通安全の徹底 (交通指導の徹底、交通安全教育の充実、保護者・地域・関係機関との連携 等)
  - 防災教育の推進 (危機管理マニュアルの共通理解、避難訓練・防災学習の充実、地域との連携 等)
  - 不審者対策の徹底 (不審者対策訓練の改善、不審者情報の共有、警察・育成センターとの連携 等)
  - 施設・設備の整備 (安全点検の徹底、危険箇所の早期改善、市教委・関係機関との連携 等)
  - 虐待防止の徹底 (早期発見、児童相談所・警察等との連携、児童を守るための情報管理の徹底 等)
  - いじめの防止、早期発見・早期解決 (いじめ防止基本方針の共通理解、家庭・関係機関との連携 等)
  - 健康教育の充実 (運動機会の充実、体育授業における体力づくりの促進、肥満予防の指導、感染症予防の徹底、熱中症予防、食育の推進、アレルギーに対応した学校給食 等)

② 互いの理解を深め、一人一人を大切にす教育

- 人権教育の推進（生命・人権を尊重する心の育成、差別を許さない態度の育成、仲間づくり等）
- 特別支援教育の充実（個別指導計画による効果的な支援、ポジティブな行動支援の推進、ユニバーサルデザインによる教育環境の整備、家庭・医療機関等との連携、障がい者理解の促進等）
- 教育支援の充実（不登校児童への支援の充実、校内支援委員会の活性化、家庭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・はなみずき学級等関係機関との連携等）
- 個別最適化を目指した指導方法の改善（タブレット端末を活用した個別学習、チームティーチングの実施等）
- 学級経営の充実（児童理解の促進、自己肯定感の育成、一人一人の個性を生かす学級活動等）
- 生徒指導体制の確立（積極的な生徒指導の展開、家庭・地域・関係機関との連携等）
- 異学年活動の充実（異学年編成での学習・班活動・行事の実施等）

③ 教科等の実践研究に努め、質の高い教育を行う

- 学習指導要領の完全実施（各教科等のねらいに沿った教育課程の構築、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善、タブレット端末を活用した新しい学習活動の創造、他校・研究団体と連携した実践研究の充実等）
- 学力向上プランの効果的な実施（学力調査等の結果分析の活用、校内学力向上検討委員会での学力向上実行プランの改善、学習習慣の改善、認知機能トレーニングの実施等）
- 言語能力の育成（語彙指導、読書活動、話し合い活動、文章表現に関する指導の充実等）
- 外国語教育の充実（英語専科を中心とした実践研究、ALTの効果的な活用、デジタル教科書の効果的な活用、他校と連携した実践研究の推進等）
- 論理的思考力の育成（プログラミング的思考を育成する授業の充実、年間計画の改善等）
- 情報活用能力の育成（ICTを活用した授業の推進、情報モラル教育の充実、学校放送番組活用等）
- 道徳教育の充実（「考える道徳」の充実、「特別な教科 道徳」で学習した成果の生活化等）
- 社会の一員としての教育の推進（主権者教育の充実、消費者教育の充実等）

④ 体験的な学習を充実し、心豊かな教育を行う

- 問題発見・解決能力の育成（調べ活動、表現活動、地域での交流学习の充実等）
- 郷土愛の育成（まち探検の充実、市の地理・公共機関・産業・歴史等についての学習の充実等）
- 自然・文化・伝統に触れる体験活動の充実（社会科見学、バス遠足、修学旅行、宿泊体験の実施等）
- 環境教育の充実（とくしまGXスクール認定校としてのゴミの分別・リサイクル・節電・節水推奨等の活動の充実）
- ボランティア活動の充実（当番活動、挨拶運動の活性化、募金活動の実施、海岸清掃への参加等）
- キャリア教育の充実（キャリアパスポートの活用、保護者によるキャリア学習、社会科見学の実施等）

⑤ 家庭・地域・関係機関との連携・協働により、多角的な教育を行う

- PTA活動の充実（コロナ前の活動内容への回復、保護者・教職員の負担軽減を考慮した工夫等）
- 地域と連携した学校運営（学校運営協議会での協議の充実、学校評価アンケートの活用、通学路の安全確保、学童保育・放課後デイとの連携等）
- 教育環境の整備（奉仕作業の実施、施設・整備の改修、教材等備品の購入等）
- 広報活動の充実（学校新聞「松心」、PTA人権教育推進部新聞、学校だより、ホームページの充実等）
- 地域活動への積極的参加（海岸清掃、心ぼかぼか集会、公民館活動、市主催行事への参加等）
- 市教委の外部人材派遣事業の活用（ゲストティーチャーによるキャリア学習、実技指導、講演等）

⑥ 教職員の働き方を改善し、効果的な教育を行う

- 業務内容の見直し（学校行事・学習内容・学級事務の精選、校務分掌の見直し等）
- 教職員の指導力等の向上（教職員の育成・評価システムの活用、校内外での研修の充実等）
- 公務員倫理の確立（学校経営方針の共通理解、コンプライアンス研修の充実等）
- 働きやすい職場づくり（メンター制による相談体制づくり、有給休暇等取得の促進等）
- 時間外勤務の削減（退勤目標時刻の設定、勤務時間の管理・報告、協力体制や業務支援システムの活用等による業務効率化等）